

タイトル	国内家計最終消費支出ウエイトを利用したCPIの試算
著者	鈴木, 雄大; SUZUKI, Takahiro
引用	季刊北海学園大学経済論集, 67(2): 87-99
発行日	2019-09-30

《研究ノート》

国内家計最終消費支出ウエイトを利用した CPI の試算

鈴木 雄 大

問題の所在

消費者物価指数（以下、CPI）は、小売物価統計調査によって得られた価格データと、家計調査によって得られた家計支出のウエイトデータを利用した加重平均指数によって算出される。指数算式は Laspeyres 指数によるため、ウエイトには5年ごとに改定される基準時（現在は2015年基準）のデータが利用される。

CPI に採用されている品目数は585品目（平成27年基準指数）となっているが、このうち財の品目数は444、サービスの品目数は141であり、構成比はそれぞれ75.9%、24.1%である。これらの品目の消費支出に対するウエイトは一万分比でそれぞれ、4,969（49.7%）、5,031（50.3%）である。財・サービスの品目数とウエイトの構成比は、近年ではほとんど変化していない。消費支出全体に占めるサービスのウエイトがおよそ50%であることは、たとえば、GDPの産業別シェアなどと比較すると低い水準となっている。品目数では、サービスの構成比は4分の1以下であり、CPIの対象品目は財に偏っている。

家計消費を捉えた統計として、CPIのウエイトを算出する際に利用している家計調査以外にも、たとえば国民経済計算（以下、SNA）における「国内家計最終消費支出」がある。財・サービスを区別した「形態別国内家計最終消費支出」を見ると、財・サービスの支出割合はそれぞれ40.7%、59.3%（2015年）であり、CPIのウエイトと比較しておよそ10%の乖離がある。CPIの対象品目のうち、財のみから算出された財指数と、サービスのみから算出されたサービス指数とを比較すると、2000年以降では概ねサービス指数が財指数を上回っている。つまり、サービス支出のウエイトが過小評価されている場合、相対的に高い水準にある財指数を過大評価し、相対的に低い水準にあるサービス指数を過小評価することによって、総合指数であるCPIを過大評価している可能性がある。本稿の目的はこの点の検証にある。

CPIは、「個別価格指数×ウエイト」による加重平均指数であることから、財・サービスの区分についても、「価格指数」に関する問題と、「ウエイト」に関する問題という2つの視点がある。物価指数におけるサービス支出については、サービスの価格変動をいかに測定するか、また、その測定の精度をいかに確保するか等に関する議論、すなわち「価格指数」に関する議論が多い。これは以下の事情によるものと思われる。すなわち、CPIは「品質一定の下での価格の変動部分」を測定するものであり、したがって品質調整という問題を一旦捨象すると、財の場合には「同一の商品」の価格を調査すればよいということになるが、サービスの場合には、財のように「同一のサービス」を測定することが難しい。たとえば、民営借家は、すべての条件が完全に同

一の物件が存在しない唯一財であり、そこから得られるサービスに、完全に同一のサービスは存在しえない。しかし、指数値への影響という点から見れば、ウエイトの問題も重要な論点である。筆者は鈴木(2018)において、ウエイトの相違による指数値への影響(前著では、非消費支出のウエイトに注目した)の程度を示したが、サービス支出のウエイトの相違による指数値への影響も無視しえない可能性がある。

以上の問題意識から、本稿では「価格指数」に関する問題ではなく、「ウエイト」に焦点を絞り、SNAにおける「国内家計最終消費支出ウエイト」を利用してCPIを試算し、ウエイトの相違による指数値への影響を定量的に明らかにする。

本稿の構成は以下の通りである。第1節ではCPIにおける財・サービスの品目数とウエイトを、それらの時系列変化とともに示す。第2節では、試算のために必要なウエイトデータの作成手順を示す。CPIのウエイトデータとして利用される家計調査と、SNAの国内家計最終消費支出の相違点を示しつつ、家計調査の10大費目分類から国内家計最終消費支出の12目的分類への調整を行う。第3節では、第2節で作成されたウエイトデータを利用して、Laspeyres式により物価指数を試算する。試算結果とCPIとを比較し、その相違について検証する。

1. 財・サービスの品目数とウエイト

CPIにおける財とサービスの品目数、ウエイトの構成比は表1のとおりである。

〈表1 各基準における財・サービスの構成比〉

		財		サービス		合計	
		品目数	ウエイト	品目数	ウエイト	品目数	ウエイト
1995年基準	実数	462	5159	118	4841	580	10000
	%	79.7%	51.6%	20.3%	48.4%	100%	100%
2000年基準	実数	455	5079	141	4921	596	10000
	%	76.3%	50.8%	23.7%	49.2%	100%	100%
2005年基準	実数	438	4937	146	5063	584	10000
	%	75.0%	49.4%	25.0%	50.6%	100%	100%
2010年基準	実数	447	4931	141	5069	588	10000
	%	76.0%	49.3%	24.0%	50.7%	100%	100%
2015年基準	実数	444	4969	141	5031	585	10000
	%	75.9%	49.7%	24.1%	50.3%	100%	100%

2015年基準では指数の対象品目585品目のうち、財が444品目、サービスが141品目となっており、構成比はそれぞれ75.9%、24.1%である。消費支出に占める財とサービスの支出割合はそれぞれ49.7%、50.3%であり、品目数でみた構成比との差が大きい。この割合は1995年基準以降大きく変化せず、品目数およびウエイトに占める財の割合の若干の低下がみられるにとどまっている¹。サービス支出は、品目数での構成比とウエイトの構成比との乖離が大きい。これ

¹ 表1には掲載していないが、1980年基準では財の品目数に占める割合は80.9%、ウエイトは61.2%であり、

は、サービスは財と比較して品目の明確な区別が困難であり、サービスの1品目当たりのウエイトが平均として大きく、品目の分類が財のそれに比較して粗いことを示唆している。

たとえば、サービス支出において最大のウエイトを占めている品目は「帰属家賃」であり、2015年基準指数では、「帰属家賃」の1品目でおおよそ15%を占める。CPIの「帰属家賃」は、「全国消費実態調査（以下、全消）」において推計された「持家の帰属家賃」を利用している。全消の「持家の帰属家賃」は、「自己が所有する住宅（持ち家住宅）に居住した場合、家賃の支払いは発生しないものの、通常の借家や借間と同様のサービスが生産され、消費されるものと仮定して、それを一般の市場価格で評価したものであり、平成26年全消の場合、その推計は「平成25年10月に実施された住宅・土地統計調査の民営借家（設備専用）の個別データを用いて、全国を4ブロック（推計地域区分）に分け、それぞれについて、住宅の構造、建築時期、延べ床面積などを説明変数とする家賃関数を仮定して、回帰計算（最小二乗法）により係数を決定」することにより算出される²。推計式は以下のとおりである。なお、記号等は全消の「用語の解説」に従う。

$$\ln \frac{y(i)}{S} = \left(a_i + \sum_j b_{ij} x_{ij} + c_i \ln S \right) \times \frac{I_t}{I_{t-1}}$$

ここで、 $y(i)$ は推計地域区分*i*における家賃、 x_{ij} は住宅の属性及び地域区分を表すダミー変数、 S は延べ床面積（平方メートル、業務用面積を除く）、 a_i は定数項、 b_{ij} はダミー変数ごとの係数、 c_i は延べ面積の係数、 I_t は*t*年の消費者物価指数の全国「民営家賃」指数、 I_{t-1} は*t*-1年の消費者物価指数の全国「民営家賃」指数、である。ダミー変数には、「住宅の構造」³、「建築時期」⁴、「地域」⁵、「都市階級」⁶がある。全消の帰属家賃は「概念上、貸主が負担する地代や設備修繕・維持費が含まれているが、これらは持家世帯が支出する地代等と重複計上になるため、これらの金額を控除する」ことで、CPIの帰属家賃が算出される⁷。なお、「民営家賃」のウエイトは2.6%程度であるが、民営家賃は帰属家賃の算出に用いられていることから、全体としてその影響は大きい。

民営家賃および民営家賃を基に算出される帰属家賃は、その測定方法（すなわち、前述の「価格指数」視点から）や品質調整手法をめぐりしばしば取り上げられるものであるが、本稿はウエイトの問題に限定しているため、ここでは捨象する。

CPIの品目における財の構成比は、品目数で約75%、ウエイトで約50%であるが、サービス部門が拡大してきた現在において、財の構成比が過大評価されているように思われる。たとえば、SNAの「経済活動別国内総生産」からGDPに占める産業別のシェアを算出すると図1のとおりである。ここでは、農林水産業を第1次産業、工業、製造業、建設業を第2次産業、その他の業種を第3次産業としている。

1985年基準では品目数の割合が80.6%、ウエイトは58.0%であった。1985年基準において、ウエイトに占める財の割合が60%を下回った。

² 「平成26年全国消費実態調査用語の解説」（「8. 持ち家の帰属家賃」）。

³ 木造一戸建、防火木造一戸建、木造共同住宅、鉄筋・鉄骨コンクリート造及び鉄筋造の共同住宅、など。

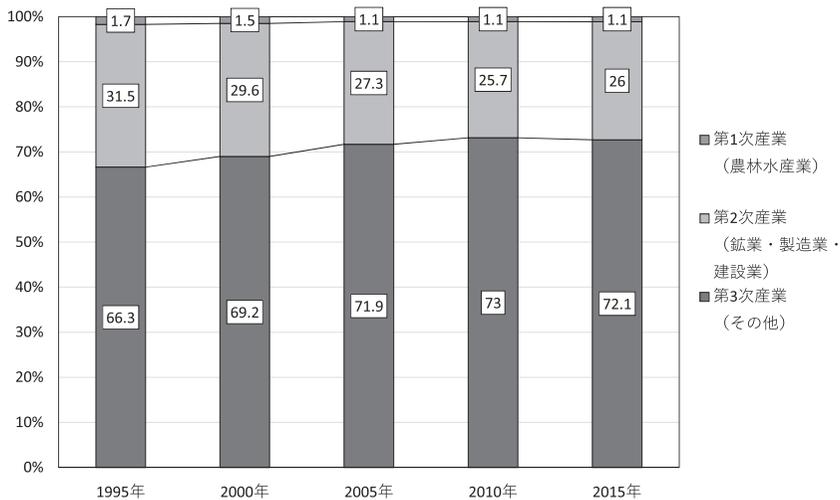
⁴ 2011年以降、2006年～2010年、など。

⁵ 推計地域区分内でさらに地域を区分したものである。

⁶ 推計地域区分「東京都」、「関東3県」、「関西3府県」以外の「その他の同県」にのみ設定されている。

⁷ 総務省統計局（2016）p.83。

〈図 1 産業別 GDP シェアの推移〉
産業別GDPシェアの推移 (%)



CPIは「世帯の消費生活に及ぼす物価の変動を測定するものであり」、「家計の消費支出を対象とする」指数であることから⁸、家計以外の部門を含む一国全体のGDPに占める産業シェアとの乖離が生じることは当然である。しかし、両者の差は大きく、CPIの対象が財に偏っている可能性は否定できない。

そこで、CPIにおけるサービスのウエイトと、家計部門を捉えている他の統計とを比較することで、この点を確認する。SNAにおける「形態別国内家計最終消費支出」をみると、財・サービスの額および構成比は表2のとおりである。

〈表 2 形態別国内家計最終消費支出〉

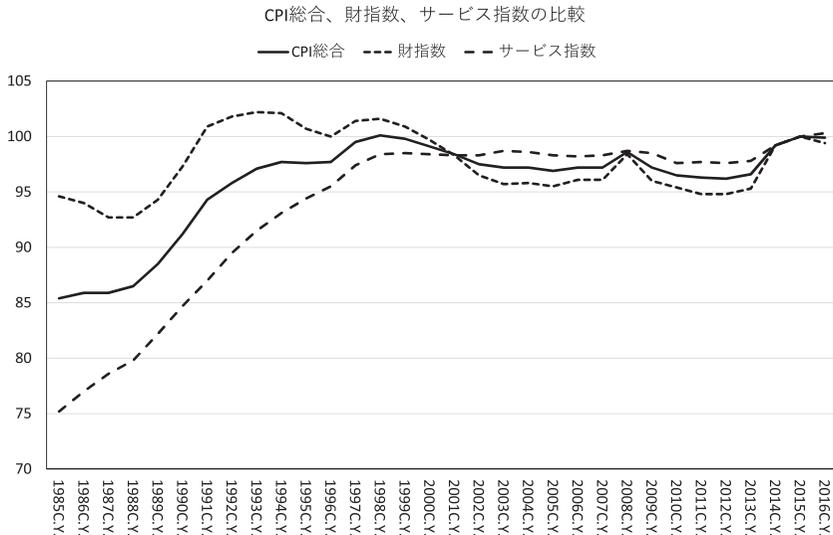
	財		サービス	
	実額 (10 億円)	割合	実額 (10 億円)	割合
1995 C.Y.	123261.6	46.0%	144944.9	54.0%
2000 C.Y.	119129.5	42.7%	160171.8	57.3%
2005 C.Y.	116681.6	40.9%	168270.6	59.1%
2010 C.Y.	113064.6	40.3%	167153.6	59.7%
2015 C.Y.	119487.6	40.7%	174144.9	59.3%

表1と比較すると、国内家計最終消費支出におけるサービス支出額の割合が、CPIのウエイトにおけるサービスの支出割合をおよそ10%上回る。そこで次節では、家計最終消費支出のデータから、CPIの算出に対応するようにウエイトを作成し、そのウエイトを用いて試算した物価指数をCPIと比較することで、ウエイトの相違による指数値への影響を定量的に評価する。

⁸ 総務省統計局 (2016) p.1。

これに先立ち、財およびサービスの物価指数の動向を確認しておく。CPIにおいては、財・サービスそれぞれの物価指数が算出・公表されている（第2-1表「財・サービス分類指数（全国）」）。2000年頃までは、財指数がサービス指数を上回る水準にあったが、それ以降は概ねサービス指数が財指数を上回っている（図2）。したがって、CPIにおけるサービス指数のウエイトが過小評価されていた場合、指数値が相対的に高いサービス指数のウエイトを過小評価し、指数値が相対的に低い財指数のウエイトを過大評価することとなり、その結果、総合指数としてのCPIを過小評価することとなる。

〈図2 財・サービス分類指数の推移（2015年=100）〉



2. 家計最終消費支出ウエイトの作成

国内家計最終消費支出は、内閣府が作成・公表するSNAにおいてデータが公表されているが、これを本稿の試算にそのまま利用することはできない。これは次の2点による。第1に、国内家計最終消費支出は詳細な分類での支出額が公表されていない。国内家計最終消費支出には、「目的別分類」と「形態別分類」の2つの分類があるが、前者は12分類、後者は4分類であり、CPIの品目数である約600の品目別価格指数に対応させることはできない。また、CPIおよび家計調査における10大費目分類についても、12目的分類または4形態別分類に直接対応させることは不可能である。したがって、国内家計最終消費支出のデータからCPIの品目別価格指数に対応するウエイトを作成することは不可能である。

第2に、後述する「設備修繕・維持」のように、CPIのウエイトデータとして利用される家計調査と国内家計最終消費支出の対象範囲で一部異なる点がある。

以上の点から本稿では、CPIのウエイトを加工して試算用のウエイトデータを作成することとする。具体的には次のような4段階の方法を採る。第1に、小巻（2013）を参考にCPIの10大費目のウエイトから、国内家計最終消費支出の12目的分類に対応させた調整ウエイトを作成す

る。第 2 に、「国内家計最終消費支出 88 目的分類の形態について」の一覧表と「2015 年基準消費者物価指数品目情報一覧」を参照しつつ、サービス支出部分を抽出する。第 3 に、12 目的分類に合わせてサービス支出の割合を算出し、2015 年の形態別支出（名目）のサービス割合との比率を用いてこれを補正する。第 4 に、算出された比率で財・サービスのウエイトを調整し、試算用のウエイトとする。

これらの手順について、以下にその詳細を示す。CPI のウエイトにおける「10 大費目」と、国内家計最終消費支出における 12 目的分類は表 3 の通りである。

〈表 3 10 大費目と 12 目的分類〉

10 大費目	12 目的分類
1. 食料	1. 食料・非アルコール
2. 住居	2. アルコール飲料・タバコ
3. 光熱・水道	3. 被服・履物
4. 家具・家事用品	4. 住宅・電気・ガス・水道
5. 被服及び履物	5. 家具・家事用機器・家事サービス
6. 保健・医療	6. 保健・医療
7. 交通・通信	7. 交通
8. 教育	8. 通信
9. 教養娯楽	9. 娯楽・レジャー・文化
10. 諸雑費	10. 教育
	11. 外食・宿泊
	12. その他

両者を比較すると、各分類の大部分は対応しているものの、一部調整が必要である。たとえば、10 大費目では「食料」に分類されている「酒類」、「外食」、は、12 目的分類に合わせるとそれぞれ「アルコール飲料・タバコ」、「外食・宿泊」に分類されることとなり、10 大費目では「諸雑費」に分類される「タバコ」は、12 目的分類では「アルコール飲料・タバコ」に分類されることとなる。また、10 大費目の「住居」に含まれる「設備修繕・維持」は、12 目的分類には含まれていないため、これを除外する。このようにして CPI の 10 大費目ウエイトを 12 目的分類に相当する形で再分類した結果が表 4 である。なお、ウエイトの合計が 10,000 ではなく 9,695 となっているのは、上の「設備修繕・維持（ウエイト 305）」を除外したためである。また、表 4 中の「割合」は再分類後の目的別分類支出全体に占める各分類の構成比である。

〈表 4 再分類後の 12 目的分類のウエイト〉

	調整ウエイト	割合
1. 食料・非アルコール	1983	20.5%
2. アルコール飲料・タバコ	163	1.7%
3. 被服・履物	412	4.2%
4. 住宅・電気・ガス・水道	2468	25.5%
5. 家具・家事用機器・家事サービス	348	3.6%

	調整ウエイト	割合
6. 保健・医療	446	4.6%
7. 交通	830	8.6%
8. 通信	416	4.3%
9. 娯楽・レジャー・文化	876	9.0%
10. 教育	316	3.3%
11. 外食・宿泊	634	6.5%
12. その他	803	8.3%
合 計	9695	100.0%

表4で再分類された調整ウエイトのうち、サービス支出項目を抽出したものが表5である。なお、「1. 食料・非アルコール」、「2. アルコール飲料・タバコ」にはサービス支出が含まれていないため、表5中には表示していない。

〈表5 再分類項目におけるサービス支出項目一覧〉

目的分類	一万分比ウエイト	品目	一万分比ウエイト
3. 被服・履物	24	洗濯代 A	9
		洗濯代 B	9
		履物修理代	2
		被服賃借料	4
4. 住宅・電気・ガス・水道	1796	家賃（民営、公営、帰属含む）	1782
		下水道料	73
		除火災・地震保険料	-59
5. 家具・家事用機器・家事サービス	28	家事代行料	4
		清掃代	16
		他の家事サービス	8
6. 保健・医療	253	保健医療サービス	237
		介護料	16
7. 交通	357	交通	224
		自動車整備費～ロードサービス料	133
8. 通信	337	はがき～運送料	337
9. 娯楽・レジャー・文化	813	教養娯楽サービス（除宿泊料）	479
		他の教養娯楽サービス	334
10. 教育	309	授業料等	216
		補習教育	93
11. 外食・宿泊	634	外食	521
		宿泊	113
12. その他	592	理美容サービス	118
		他の諸雑費（除介護料）	185
		自動車保険（自賠責、任意）	230
		火災・地震保険料	59

ここでの「一万分比」は、再集計を行う前の CPI のウエイト合計を表す。前述のように、「設備修繕・維持（ウエイト 305）」を差し引いていることから正確には一万分比ではないが、9,695 分比では分かりづらいためこのように表記している（以下同様とする。）。ここで、「4. 住宅・電気・ガス・水道」に含まれる「火災・地震保険料」（シャドー部）は差し引いたものを示している。差し引かれた「火災・地震保険料」は「12. その他」に加算している。

以上の方法で算出された 12 目的分類調整ウエイトを、財支出とサービス支出とに分割する。「国内家計最終消費支出 88 目的分類」では、88 の分類について「1. 耐久財」、「2. 半耐久財」、「3. 非耐久財」、「4. サービス」のいずれに該当するかが示されている。また、CPI の品目情報一覧には、各品目の「財・サービス分類区分」が示されており、各品目が 21 の区分に分類される⁹。これらに従って、各分類におけるサービス支出のウエイトを算出すると表 6 のとおりである。

〈表 6 目的分類別のウエイトとサービス支出ウエイト〉

	目的分類支出総計 (一万分比)	うちサービス支出	サービス割合
1. 食料・非アルコール	1983	0	0.0%
2. アルコール飲料・タバコ	163	0	0.0%
3. 被服・履物	412	24	5.8%
4. 住宅・電気・ガス・水道	2468	1796	72.8%
5. 家具・家事用機器・家事サービス	348	28	8.0%
6. 保健・医療	446	253	56.7%
7. 交通	830	357	43.0%
8. 通信	416	337	81.0%
9. 娯楽・レジャー・文化	876	813	92.8%
10. 教育	316	309	97.8%
11. 外食・宿泊	634	634	100.0%
12. その他	803	592	73.7%
合計・平均	9695	5143	53.0%

品目の移動や一部変更等によって 12 目的分類に調整したサービス支出の割合は 53%となった。この値と、2015 年の形態別国内家計最終消費支出のサービスの割合（59.3%。表 2 を参照。）の比率を用いて財・サービスのウエイトを補正する。財の補正比率は $53 \div 59.3 = 0.868$ 、サービスの補正比率は $59.3 \div 53 = 1.118$ である。次節では、このウエイトと価格指数を利用して調整ウエ

⁹ 「1：生鮮商品」、「2：他の農水畜産物」、「3：食料工業製品」、「4：繊維製品」、「5：石油製品」、「6：他の工業製品」、「7：電気・都市ガス・水道」、「8：出版物」、「9：公営・都市再生機構・公社家賃」、「10：家事関連サービス」、「11：医療・福祉関連サービス」、「12：運輸・通信関連サービス」、「13：教育関連サービス」、「14：教養娯楽関連サービス」、「15：外食」、「16：民営家賃」、「17：持家の帰属家賃」、「18：他のサービスの家事関連サービス」、「19：他のサービスの医療・福祉関連サービス」、「20：他のサービスの教育関連サービス」、「21：他のサービスの通信・教養娯楽関連サービス」の 21 区分であり、1～8 は「財」、9～14 は「公共サービス」、15～21 は「一般サービス」として 3 つに分類される。

イトによる CPI を試算する。

なお、財・サービスの合計値を利用して補正比率を算出する方法を採っているが、12 目的分類ごとに比率を算出して、12 分類レベルで調整を行った方が望ましいと考えられる。具体的には次のような手順である。第 1 に、サービスウエイトの増加分（全体は 10,000 のウエイトのため、これは財ウエイトの減少分に一致する）を、各目的分類が財・サービス支出全体に占める割合に応じて按分する。第 2 に、按分されたウエイトを加えた目的分類ごとに補正比率を算出して調整する。第 3 に、これらの項目を合計して消費支出全体を算出する。ただし、この方法で算出された比率は、本稿で採用した方法により算出された補正比率と同一となる。この点について、以下で補足しておく。

家計調査の 10 大費目を 12 目的分類に調整したウエイトを目的分類別に c_i とし、各目的分類における財支出のウエイトとサービス支出のウエイトをそれぞれ g_i 、 s_i とすると、各目的分類のウエイトは、 $c_i = g_i + s_i$ となる。財支出のウエイトの合計を G 、サービス支出のウエイトの合計を S とする。また、試算のために調整を行ったウエイトを添え字 m で表すと、家計調査の 10 大費目から 12 目的分類に再整理したウエイトは、

$$g_1 + g_2 + \dots + g_{12} = \sum g_i = G$$

$$s_1 + s_2 + \dots + s_{12} = \sum s_i = S$$

$$c_1 + c_2 + \dots + c_{12} = \sum c = C$$

となる。これらの値はすべて既知である。他方で、これを国内家計最終消費支出より得られた財・サービスの割合に基づいて調整したウエイトは、

$$g_{m1} + g_{m2} + \dots + g_{m12} = \sum g_{mi} = Gm$$

$$s_{m1} + s_{m2} + \dots + s_{m12} = \sum s_{mi} = Sm$$

$$c_{m1} + c_{m2} + \dots + c_{m12} = \sum c_{mi} = Cm$$

となる。これらの値はすべて未知であるが、財・サービスの支出割合はデータから明らかになっており、また、ウエイトを一万分比で表すと、 Gm 、 Sm 、 Cm （これを 10,000 とする）が定まる。財の場合を例にとると、

$$\begin{aligned} g_{mi} &= g_i + (Gm - G) \cdot \frac{g_i}{G} \\ &= g_i + \frac{Gm}{G} \cdot g_i - g_i \\ &= \frac{Gm}{G} \cdot g_i \end{aligned}$$

となり、この方法で調整した値は、財の合計の比率で調整した値 (Gm/G) と一致する。

3. 家計最終消費支出ウエイトを利用した試算

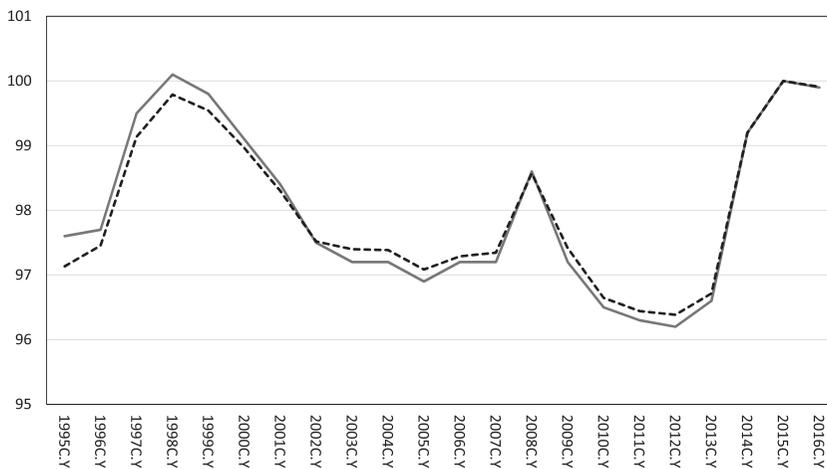
前節で作成した調整ウエイトを利用して、CPI の試算を行う。指数算式は、現行 CPI との比

較を前提とするため Laspeyres 式とする。財指数に財の調整ウエイトを乗じ、サービス指数にサービスの調整ウエイトを乗じ、これを合計する。CPI は基準年である 2015 年の指数値を 100 としているので、試算した指数も同様に、2015 年が 100 となるように調整を行う。これによって得られた試算値と CPI は図 3 のとおりである。

〈図 3 CPI と試算値の動向〉

CPI 総合と試算値の比較

— CPI 総合 — 試算値2015=100

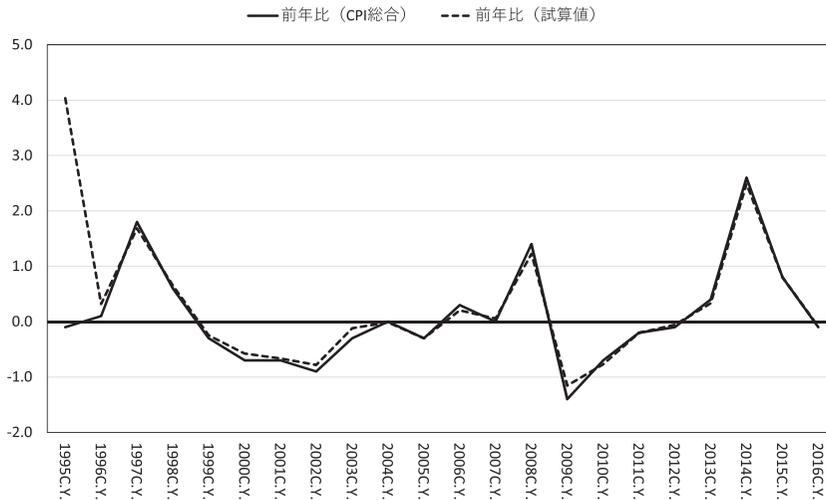


両指数の動向を比較すると指数値に大きな乖離は見られず、また、指数の変動の傾向は類似している。やや詳細にみれば、2002 年以前は CPI が試算値を上回っている。1998 年の指数値では、CPI が 100 を上回っているのに対し、試算値は 100 を下回っている。図 3 は 2015 年の指数値を 100 としているため、2015 年基準で見ると、両指数による 1998 年の「インフレ」、「デフレ」の判断が異なる。2002 年から 2013 年では、両指数の水準はそれ以前と逆転しており、試算値が CPI を上回っている。2014 年以降では、両指数にほとんど差はない。2002 年頃を境にみられる試算値と CPI の大小関係の逆転は、財指数とサービス指数の大小関係の逆転（図 2）に対応している。すなわち、2002 年以前では、相対的に高い財指数のウエイトが過大評価されていたことから、財指数のウエイトが小さい試算値が CPI を下回り、2002 年以降では、相対的に高いサービス指数のウエイトが過小評価されていたことから、サービス指数のウエイトが大きい試算値が CPI を上回ることとなった。

CPI と試算値の対前年比の動向は図 4 のとおりである。

〈図4 CPIと試算値の対前年比の動向〉

対前年比の比較 (CPI総合と試算値)



両指数を対前年比で比較した場合にも概ね同様の傾向が確認できる。両指数の差は小さく、指数の変化の動向も類似している。ただし、たとえば1995年ではCPIの対前年比変化がマイナスとなっているのに対し、試算値はプラスとなっている。指数値の差は小さいものの、指数の変化が小さく0近傍で推移することが多い近年の日本では、こうした小さな開差が無視し得ない場合もあり得る。

最後に、CPIと試算値との乖離の要因について検証する。ウエイトデータを算出する基礎資料となる統計に注目すると、CPIのウエイトに利用される家計調査のデータは二人以上世帯の消費支出ウエイトであるのに対し、国内家計最終消費支出は、コモディティ・フロー法により推計された総供給額を、産業連関表に基づく配分比率によって配分することで算出される。国内家計最終消費支出の推計には家計調査の消費支出も利用されるが、家計調査の結果をそのまま反映したものではなく、また、単身世帯を含む全世界帯が対象となっている。CPIのウエイトデータに含まれない単身世帯は、二人以上世帯と異なる消費構造を持つ。この点を確認するため、家計調査における世帯類型別の財・サービス支出の状況を表7にまとめた(2016年)。世帯類型別に加え、収入階級五分位、年齢階級別の支出額も示している。単身世帯については、財・サービス支出額が掲載されていなかったため、収支項目分類表に基づいて分類した。「教育」はサービスに、「使途不明金」はそれ以外の財・サービス支出の割合に応じて按分した。表8には全国と東京都区部における財・サービス支出の構成比の相違と、サービス支出において地域間の差が大きい品目を掲載している。

〈表 7 収入階級・年齢階級・世帯類型別の財・サービス支出 (2016 年)〉

	二人以上世帯		総世帯		単身世帯		29 歳以下	財	サービス
	財	サービス	財	サービス	財	サービス			
第 1 五分位	63.6%	36.4%	58.6%	41.4%	56.6%	43.4%	30～39	52.7%	47.3%
第 2 五分位	60.4%	39.6%	59.1%	40.9%	55.2%	44.8%	40～49	51.6%	48.4%
第 3 五分位	58.8%	41.2%	57.1%	42.9%	53.1%	46.9%	50～59	55.0%	45.0%
第 4 五分位	55.4%	44.6%	55.9%	44.1%	50.0%	50.0%	60～69	61.2%	38.8%
第 5 五分位	53.7%	46.3%	53.3%	46.7%	47.4%	52.6%	70 歳以上	63.4%	36.6%

〈表 8 全国および東京都区部における財・サービス支出の比較〉

	全国					東京都区部				
	財	サービス				財	サービス			
2015 年基準			民営家賃	帰属家賃	教育関連サービス			民営家賃	帰属家賃	教育関連サービス
	49.7%	50.3%	2.6%	15.0%	2.6%	43.2%	56.8%	4.5%	18.5%	4.4%

表 7 および表 8 をみると、以下の 4 点が確認できる。第 1 に、単身世帯のサービス支出の割合は二人以上世帯のそれを上回っている。第 2 に、年間収入の増加に伴い、サービス支出の割合は増加する傾向があり、世帯類型に関わらず同様の傾向がみられる。第 3 に、年齢階級の上昇に伴い、サービス支出の割合は減少する傾向にある。小巻 (2013) はこの点について、「比較的若い単身世帯が IT 関連消費 (教養娯楽費に含まれ、品質調整によって価格の下落が大きくなることが多い費目) をけん引している」と指摘している。第 4 に、東京都区部ではサービス支出の割合が高く、特に「民営家賃」、「帰属家賃」、「教育関連サービス」の割合が高い。なお、表 1 と比較して、サービス支出の割合が全体的に低くなっているが、表 7 は家計調査年報 (2016) における支出額から構成比を算出したもので、この項目に「帰属家賃」が含まれていないことによるものと推察される。

サービス支出の割合が相対的に高い単身世帯が CPI のウエイトデータに含まれていないことで、CPI のウエイトにおけるサービス支出が過小評価されている可能性が指摘できる。また、年齢階級や収入階級による支出の相違が大きく、物価指数を算出する際には対象となる集団に応じたウエイト作成の必要性が指摘できる。

結 語

CPI は「個別価格指数×ウエイト」により算出されるため、「価格指数」に関する問題と、「ウエイト」に関する問題との 2 つの視点がある。本稿では、比較的言及されることが少ないサービス価格指数のウエイトに焦点を絞った。CPI のウエイトデータが財支出を過大評価し、サービス支出を過小評価している可能性に注目し、国内家計最終消費支出を利用してサービス支出が拡大した場合の指数値への影響を試算した。CPI と試算値との乖離は比較的小さいが、これにより「個別価格指数」部分の議論の重要性を改めて指摘できると同時に、CPI の変動が極めて小さい現在の日本の状況に鑑みると、両指数の乖離は無視しえない可能性も指摘できる。

試算に利用したウエイトデータとCPIのウエイトデータとでは、財・サービス支出の構成比に極端な開差はなかったものの、試算値とCPIとの多少の開差がみられた。収入階級、年齢階級、世帯類型等別にみたウエイトの相違はさらに大きいものであったことから、特定集団の指数を算出した場合にはより大きな乖離が生じる可能性もある。

本稿では、ウエイトに焦点を絞っていたため、個別価格指数部分の検証はできていない。また、財・サービス支出の統計間での相違をもたらす要因についても、十分に詳細な検討はできていない。サービス価格指数に関しては、日本銀行が作成・公表している企業向けサービス価格指数の手法等を参照しつつ、今後の検討課題としたい。

〈参考文献〉

- [1] 鈴木雄大(2018)『消費者物価指数の課題と方法——物価変動・生計費変動とその利用——』創成社。
- [2] 総務省統計局(2016, 2011, 2006)『平成27(22, 17, 12)年消費者物価指数の解説』。
- [3] 総務省統計局ホームページ「全国消費実態調査 用語の解説」。
<https://www.stat.go.jp/data/zensho/2014/kaisetsu.html> (2019年7月19日最終アクセス)
- [4] 総務庁統計局(1986)『昭和60年基準消費者物価指数の解説』日本統計協会。
- [5] 総務庁統計局(1996)『平成7年基準消費者物価指数の解説』日本統計協会。
- [6] 小巻泰之、矢嶋康次(2013)「CPIとGDPデフレーターにおける乖離について——家計消費デフレーターとCPI」ニッセイ基礎研レポート。
- [7] 内閣府ホームページ「国内家計最終消費支出88目的分類の形態について」
https://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/data_list/sokuhou/files/2018/qe183_2/pdf/shouhi_bunrui_4.pdf (2019年7月19日最終アクセス)
- [8] 谷沢弘毅(1999)『経済統計論争の潮流』多賀出版。